第20次いわき市水道事業経営審議会第１回議事録

１　日　　時　令和８年１月29日（木）　午後１時50分～午後３時45分

２　場　　所　水道局３階　第１会議室

３　出 席 者

⑴　委員　　（出席：13名）

石山伯夫、上遠野恭子、金田晴美、河合伸、木村辰夫、木村千春、
窪田忠仁、小林正喜、齊藤千代子、鈴木玉江、原田正光、星隆之、柳澤晋

（欠席：２名）

葛城博徳、熊田哲也

※50音順・敬称略

⑵　事務局　　飯尾管理者、猪狩局長、本田次長、横田次長、盛総務課長、
鈴木人材育成・防災力向上担当課長、富岡経営戦略課長、遠藤営業課長、
岩間配水課長、深澤工務課長、門馬浄水課長、齋藤南部工事事務所長

○経営戦略課

阿部主幹、木田補佐

［企画係］柳内係長、渡邉専門技術員、木田主査、木村主査、三戸事務主任

［財務係］吉田係長、山野邊事務主任

４　会議形式　非公開

５　傍 聴 者　０名

６　会議次第

⑴　開会

⑵　水道事業管理者あいさつ

⑶　議事

ア　会議形式等について

（ア）　議事録について

（イ）　会議の公開・非公開について

（ウ）　その他

イ　第１回会議の公開・非公開について

ウ　諮問内容について

エ　水道料金に関する前提条件の確認

オ　その他

⑷　閉会

７　審議事項

⑴　会議形式等について

ア　議事録について

事務局から、本会議の議事録について、発言内容は要点を記録する要点記録方式とし、発言者名は氏名を記載せず「委員」とすること、また、作成した議事録は、次の審議会へ

諮り、了承を得た後に公開したいとの提案があり、了承された。

イ　会議の公開・非公開について

事務局から、会議の公開・非公開について、会議は原則公開とするが、取扱いに慎重を期する案件については、議事冒頭に公開か非公開を決定し、非公開とされた会議の資料議事録等は、後日公表としたいとの提案があり、了承された。

ウ　その他

事務局から、委員名簿をホームページ等に掲載したいとの提案があり、了承された。

⑵　第１回会議の公開・非公開について

事務局から、本日の審議内容が、現時点における財政収支見通しから単純試算した水道料金の平均改定率等、今後変動する情報が含まれており、取扱いに慎重を期する案件と判断されることから、会議を非公開としたい旨が提案され、了承された。

⑶　諮問内容について

事務局から、諮問書（写）に基づき説明を行った。

⑷　水道料金に関する前提条件の確認

資料１「水道料金に関する前提条件の確認」に基づき説明を行った。

○　委員から、「14 ページについて、市の人口ビジョンは令和何年まで公表されているか。」との質問があり、事務局から、「５年毎の人口推計を 2060 年（令和 42 年）まで公表している。」と回答した。

○　委員から、「14 ページについて、長期的な見方ができるよう、市の人口等について、前回の料金改定時期である平成 19 年度頃からの実績や、今後の推計なども載せたほうがよい。」との意見があり、事務局から、「工夫して掲載したい。」と回答した。

○　委員から、「14 ページについて、給水人口の推計では毎年約 4,000 人減少しているのに対し、16 ページの給水件数では毎年約 700 件の減少にとどまっている。減少幅に乖離が生じているのはなぜか。」との質問があり、事務局から、「給水人口は、市の人口と同様に減少傾向にある。一方、給水件数は事業所等や各世帯の使用契約件数であり、概ね横ばいとなっているためである。」と回答した。

○　委員から、「16 ページについて、口径 20 ㎜の給水件数は令和 10 年度までは増加で見込んだとあるが、対象は具体的にどのようなものか。」との質問があり、事務局から、「新築住宅が主である。」と回答した。

○　委員から、「20 ページについて、『水道料金収入は令和 14 年度以降も減少』との記載があるが、料金収入推計のグラフは令和 13 年度までしか掲載されていない。概算でも構わないので、14 年度以降の減少が分かるグラフが示せると良い。」との意見があり、事務局から、「工夫して掲載したい。」と回答した。

○　委員から、「28 ページについて、期間全体が黒字となるよう料金水準を見直すのか。」との質問があり、事務局から、「現時点では、全ての年度で収益的収支が黒字となるよう試算しているが、全ての年度を黒字にする必要があるかについては、今後、審議いただきたい。」と回答した。

○　委員から、「28 ページについて、『令和９年度以降の資金不足を解消するため、令和９

年度から料金改定を想定していた』との記載の後に、『なお、資金不足が生じる時期は、令和 12 年度となる見込みである』との記載があり、わかりにくい。『12 年度に資金不足となるが、財政収支見通しは非常に厳しい状況が続くため、令和９年度から収益的収支が黒字となるように目指す。』としてはいかがか。」との意見があり、事務局から、「わかりやすい表現にしていきたい。」と回答した。

○　委員から、「31 ページについて、純利益を 19.5 億円確保とあるが、これは令和９年度から令和 13 年度の計である。一方、26 ページでは、令和４年度から令和 13 年度の計になっている。誤解を生じないよう資料を訂正すべき。」との意見があり、事務局から、「訂正する。」と回答した。

○　委員から、「31 ページの総計では、17%で試算した場合、令和４年度から令和 13 年度まで、毎年度黒字、つまり純利益が確保され、その総額が 38.5 億円となる。一方、当初の計画では純利益の総額が 25.6 億円であった。当初計画よりも純利益を高くする理由はなにか。」との質問があり、事務局から、「収益的収支を全ての年度で黒字とし、計画期間の最終年度である令和 13 年度に一定の資金残高を確保する前提で試算したためである。現段階の試算であり、令和７年度の決算により変動する見込みである。」と回答した。

［まとめ］

○　会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。

・　第 19 次の答申では、水需要の減少に影響されにくい水道料金体系への変更が必要であり、基本料金と水量料金の割合の見直しや、水量料金の逓増制の見直しを検討すること、加えて、安定経営に資するため、料金水準の見直しも検討することとしていることを改めて確認した。

・　令和９年４月から料金を改定する場合には、令和８年８月までに調査審議し、９月には市長への答申を行うなど、一連のスケジュールを確認した。

・　水道料金体系の検討事項については、水道料金算定要領に基づき、11 項目であることを確認した。

・　今後の給水人口や水需要の見通しは、いわき市の人口減少傾向と同様に減少していくため、収入確保はますます厳しいことが見込まれることを確認した。

・　最新の財政収支見通しでは、収益的収支は令和９年度以降赤字が継続し、資金不足が生じる時期は令和 12 年度となる見込みであることを改めて確認した。

・　今後の検討の方向性について、「水需要の減少に影響されにくい料金体系にすること」「経営の安定に資すること」「生活用水使用者への影響も考慮すること」の３つの視点から、「料金水準の見直し」「基本料金と水量料金の割合の見直し」「水量料金の逓増制の見直し」の３つの項目について、次回以降検討を進めていくことを確認した。

８　その他

○　次回以降の審議会について

・　今後の日程案

第２回　令和８年３月 19 日（木）

第３回　令和８年６月４日（木）

第４回　令和８年７月 16 日（木）

第５回　令和８年８月 20 日（木）

答　申　令和８年９月 30 日（水）

９　閉　　会